

募 集 要 領

1 概 要

神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号に所在する防衛大学校内において、学生、職員及び来校者等の利便性を確保するため、売店等の設置及び経営を行う業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

本事業に応募することができる業者等は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」のD等級以上若しくは同等の資格を有すること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3 設置施設の所在地及び名称

神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号 防衛大学校内
新学生会館（仮称）（令和8年度完成予定）

4 設置条件

(1) 設置方法

防衛省共済組合委託事業管理取扱細則に基づく委託契約により設置する。

(2) 設置業種及び出店場所

設置業種（詳細）及び出店場所等は以下のとおり。

業 種	場 所	店舗数
理容・美容	新学生会館（仮称）2階	1店舗

(3) 委託期間

新学生会館完成後の決定する日（令和8年度中）～令和12年3月31日

ただし、必要に応じ5年を超えない期間で更新することができる。

なお、業務の開始及び終了の時期については、施設の状況等により変更もあり得る。

（設置、撤去等に要する期間については、委託期間に含む。）

(4) その他

詳細は仕様書のとおり。

5 応募手続き等

(1) 申請書等の提出要領

以下のとおり、アの提出書類を、イの提出先に、ウの提出期限までに直接持ち込み又は郵送で提出すること。

なお、提出された書類は、返却しない。

ア 提出書類

(ア) 申請書（別紙様式第1） 1部

(イ) 企画提案書（別紙様式第2） 17部

他の業者との混同を防ぐため、業者名を必ず記入するとともに、「(ウ) 企画提案書付属書類」と併せて1部ずつクリップまたはホッチキス等で編綴すること。ただし、ゼムクリップ等衝撃で外れる可能性があるものは使用しないこと。

a 主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第3）

b 営業日及び営業時間

c 精算方法及び種類（レジ（現金）、電子マネー・クレジットカード等の使用可否及び使用可能な場合の種類）

d 店舗レイアウト図（平面図）（別紙様式第4）

e ポイントカードの導入及びポイント付加サービスの有無

f 災害発生時の会社及び出店店舗の対応

g 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置

h 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法

i クレーム・要望等あった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法

j 防衛大学校における営業方針（職員が利用する際の利点、グループ店・チェーン店があれば、導入する防衛大学校店との違い等）

k 会社概要

l その他のアピールポイント

(ウ) 企画提案書付属書類

販売商品カタログ、その他企画提案書の具体的資料等（日本産業規格A列4番）

(エ) 資格確認書類 各1部

公募に参加する者に必要な資格を確認するため、次に示す関係書類を併せて提出すること。ただし、令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者に限り、「資格決定通知書」の写しを、a、b、c及びdに定める書類に代えることができる。関係書類の不備又は参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。

a 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書））

※発行後3ヶ月以内のもの

b 営業経歴書（会社の商号・所在地、代表者役職・氏名、沿革（営業年数）、役員や従業員数等の概要、営業品目、営業所の所在状況等。上記内容が記載されたパンフレットでも可）

c 財務諸表（個人にあつては直近の（申請日直前1年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書、確定申告書。法人にあつては直近の（申請日直前1年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等）

d 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書

（個人にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3）

※発行後3ヶ月以内のもの

e 会社概要（様式は問いません。上記「b 営業経歴書」又はその内容が記載されたパンフレットを提出する場合は、会社概要は不要です。）

f 印鑑証明書

※発行後3ヶ月以内のもの

g 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し（必要な業種のみ）

イ 提出先

〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号
防衛省共済組合防衛大学校支部 担当：國分

ウ 提出期限

令和8年7月31日（金）17時まで

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

- ア 提出書類が期限を過ぎて提出された場合
- イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- オ 過去（又は現在）、防衛省（防衛省共済組合を含む）に支払う国有財産使用料（共済組合の場合は管理手数料等）及び光熱水道料を滞納したことがある（している）場合
- カ その他、違反と認められる場合

(3) 提案修正の禁止

提出書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）は禁止する。

6 選考の方法

書類選考による総合的審査のうえ、業者を決定する。ただし、決定業者に辞退及び失格があったときは、次点の者とする場合がある。

また、企画提案内容、実施能力等が同等と判断され、審査により決しない場合には、指定する日時に公開抽選を行い決定する。

なお、審査結果については、異議を申し立てることができないものとする。

7 業者決定時期

令和8年8月31日（月）（予定）

防衛大学校ホームページ及び防衛大学校学生会館1階入口掲示板

ただし、前述に定める公開抽選を行う場合は、公開抽選の開催日とする。